

平成30年7月31日
大阪シティ信用金庫

「大阪版被災住宅無利子融資制度」の取り扱い開始について

このたびの大阪府北部を震源とする地震および平成30年7月豪雨により損壊した住宅の補修を対象として、平成30年7月17日に大阪府が創設した「大阪版被災住宅無利子融資制度」について、平成30年7月31日から当金庫においても取り扱いを開始しましたのでお知らせします。

記

1. 「大阪版被災住宅無利子融資制度」の概要

(1) 対象者

大阪府内の被災住宅の所有者または居住者で、全壊・大規模半壊・半壊・一部損壊の「り災証明書」を交付されている方（賃貸事業を行う場合は対象外）

(2) 対象工事

地震および豪雨災害の被害によって損害が生じた住宅の補修を含む工事（屋根・外壁の修理等）

(3) 融資条件

ア. 融 資 額 : 1被災住宅あたり200万円以内（全壊・大規模半壊・半壊の場合は300万円以内）

イ. 返済期間 : 10年以内

ウ. 融資金利 : 0%

※お申し込みに際しては、事前の審査をさせていただきます。審査結果によっては、ご希望に沿えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

※融資契約の際には、大阪府が発行する本融資の利用に関する確認書が必要となります。

2. 受付について

(1) 申込受付期間

平成30年7月31日（火曜日）から平成31年3月29日（金曜日）

(2) お問い合わせ窓口

営業店……………お取引のある店舗または最寄りの店舗

本 部 (審査部) …06-6201-2889

(営業時間) 祝日・年末年始を除く月曜日から金曜日

9時から15時

※郵送による受付は行っておりませんので、ご了承ください。

以 上